

南浜地区 復興事業説明会 議事録（摘録）

日 時：2011/12/14 18：00～19：30

対 象 町 名：門脇町四丁目

総参加者数：133名（参加地権者数：101名／176名）

1 開会

2 挨拶：基盤整備課長

3 説明事項（40分程度）

◇地区の復興計画について

◇まちづくりと住宅の建設に関わる事業等について

4 意見交換（50分程度）

- ・門脇小学校はどうなるのか。
⇒学校の件については教育担当部局で検討しており、聞いた話では、PTAに石巻小学校と統合すると説明をしたそうです。今後は、地元の方にも話をしていかなければならないと思っている。
- ・日和山への避難路は3ヶ所だけか、前回の説明と異なる。
⇒イメージ図であり決定ではない。測量をしてみなさんが歩ける道路とするのかは、今後、詳細検討を行います。
- ・住居ゾーンは、直ぐにでも家を建てて良いのか。
⇒住居ゾーンの方々は、土地を利用して頂いても結構ですが、将来、孫に良い環境の住宅地を残すために区画整理事業の提案をさせていただきました。
- ・来年の5月に基本的な計画は出来るのか。
⇒アンケート調査を実施して、3月前後、ないしは4月頃までには案を作成したいと思います。
- ・災害公営住宅を蛇田、渡波で検討しているが、門脇小学校とか、門脇五丁目で火災になった所に大規模な災害公営住宅を造って、直接日和山に避難出来るようにすれば、避難ビルも兼ねると思う。
⇒検討はしています。他の方々の意見も聞きながら進めていきたいと思っています。
- ・高盛土道路は八間道路の近くで、4車線で幅が40～50mと聞いたが道路幅か、法と言うか台形の底辺か。また、センターはどこか。

⇒4車線道路は、海沿いの道路で県が整備します。八間道路の所の高盛土道路は、2車線で、TP5.0mの計画をしています。幅については海沿いの道路より少し狭くなります。センターについては、貼り出している図面を見て確認して頂ければと思います。

- ・公園ゾーンについては家を建てられないので価格を個々に提示するとのことであるが、東松島市では1月に対応すると新聞で見た。対応が早い。石巻市の買い取り価格を発表する時期はいつか。対応が遅い。

⇒東松島市は独自の方針である。石巻市は国の補助金を受けて事業を行うので国のルールに従って進めていきます。

- ・災害公営住宅を全体で3,000戸計画しているが、石巻市のどこか、蛇田か。

⇒基本計画では、当初計画で3,000戸と計画しているが、アンケートを実施して数字を把握した上で修正していきます。

- ・仮設住宅の入居している人数、民間住宅（アパート）に入居している人数を把握しているのか。合わせると10,000戸になるが足りるのか。平成25年度から供給になっているが1年で出来るのか。

⇒新市街地だけではなく、市、民間の2通りで考えている。順調に行けば早い所で、1ヶ年で供給できると思います。民間については、先日、募集の説明会を行い、何社か来ている状況です。資料が無いので正確な数字は把握していませんが、仮設住宅と民間住宅（アパート）とで約30,000人と把握しています。

- ・東松島市では、国はガイドラインを出さないと書いてあったが。

⇒平成24年度に用地測量をして相談をさせて頂きたいと思います。

- ・仮設住宅の人は、災害公営住宅に入れるのか。

⇒アンケート調査を行って現実な数字を把握して見直しを行います。

- ・現在、住宅ローンをしているが救済措置はないのか。

⇒現時点で決まった救済措置はありません。

- ・高盛土道路を造って今回と同じ津波が来て家が流されたら補償をしてくれるのか。

⇒避難路など防災計画の見直しを行っている。

- ・商業、病院、学校などを考えてまちづくりをするべきでは。

⇒区画整理事業をやりながら、皆様と話し合いをして進めていきたいと思います。学校については、先ほど説明した通りです。

- ・今の場所に住めない程、精神的にダメージを受けている人の代替地はないのか。

⇒具体的な救済措置はないが、一つの方法としては区画整理事業を実施して土地を売っても良いとのことであれば、土地を買って公営住宅に入居して頂く方法もあるかと思っています。また、市は土地のあっせんはできませんが、蛇田の土地を紹介するなどの協力はしていきたいと思っています。

- ・11月17日の説明会で住居ゾーンの人が蛇田に行けるのかと質問したら、部長はダメと言った。

⇒蛇田に移転になる方は防集事業の対象になる方で住居ゾーンは対象にならないので蛇田には行けません。ただし、区画整理事業の中で土地を買収する場合があります。
- ・それと同じ説明会で、高盛土道路を聖人堀水路の所にすれば良いと質問したら、検討すると言っていたが聞いているのか。

⇒現在の位置で決まっていると認識をしている。位置については、学識やコンサルタントと検討し、今次津波によるシミュレーションの結果から守れる場所にしました。南側に下げると今次津波の場合は、住居ゾーンに水が漏れます。
- ・八間道路を南側（聖人堀水路）の所にすれば住める人は多くなる。

⇒海からの津波、旧北上川からの遡上を防ぐためには下げられない。
- ・墓地は動かせないと言ったが、市立病院の駐車場などに移転して、墓地があった所に災害公営住宅を建てれば良いのでは。

⇒墓地は勝手に動かさせません。
- ・市立女子高の所に門脇小学校を持って行って、市立女子高と商業高校は統合して他の所に持っていけば良いのでは。

⇒教育委員会に伝えておきます。
- ・先月の24日の朝日新聞に買い取り価格は時価の8割から6割と出ていたが。

⇒国の専門官と調整しながら進めているが、市には、そのような話は聞いていない。
- ・住居ゾーンで区画整理事業をやった場合、1画地の面積は。保留地などで減歩されるのか。同等の面積はもらえるのか。

⇒組合事業ですと保留地を販売して事業資金にしますが、今回は市施行で行いたいと思っています。不正形な土地を整形にすると土地の価値が多少上がるので、その分は減歩として負担（土地を提供）して頂くことになります。

⇒事業のパンフレットに保留地減歩の表現があり組合施行のイメージになっています。公共施行の場合、保留地減歩は少なく、今回のイメージと少し異なった資料になっており、申し訳ございません。（オオバ）
- ・八間道路（高盛土道路）は住宅を守るためと言っているが住宅に津波が来た場合、補償はしてくれるのか。

⇒自然的なことなので住宅に津波が来るかは分かりません。住居ゾーンであっても逃げるのが前提です。高盛土道路から水が漏れたら補償しろと言うことではない。防災教育、防災体制などトータルでの多重防御を考えている。

- パンフレットの※印に、個別に提示しますと書いてあるが、1軒1軒と考えて良いのか。
⇒各々、状況が異なるので鑑定をして、今後、提示していきたいと思います。
- 1軒1軒に通知が来るのか。
⇒その予定です。

以上